

2022年4月1日

逗子市

**次世代医療基盤法に基づく
医療情報提供契約を締結しました**

逗子市では、2022年4月1日付けで一般財団法人日本医師会医療情報管理機構と次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約を締結し、市が保有する医療情報を提供することとしました。

医療情報の提供により、本市の医療や介護の傾向把握や高齢者等の健康づくり、介護予防などに役立てていくことを目的としています。

初年度である2022年度は、逗子市国民健康保険被保険者の健診データやレセプトデータ、逗子市介護保険被保険者のサービス利用データを提供します。

今後、対象となる市民の皆様には医療情報提供に関する通知を送付し、拒否の意思表示がない方については、医療情報を匿名加工する国の認定事業者である一般財団法人日本医師会医療情報管理機構に、市が保有する医療情報の提供を行っていくこととなります。医療情報の提供を拒否する意思表示をしていただいた方については、次世代医療基盤法に基づく匿名加工や利活用は行いません。

本件に関するお問い合わせ先：

福祉部国保健康課 廣末（内207）

福祉部高齢介護課 伊藤（内245）